

2020年8月28日

報道発表資料

いなべ市
西日本電信電話株式会社 三重支店

いなべ市と西日本電信電話株式会社 三重支店は

「特設公衆電話の設置及び利用・管理に関する協定」

を締結しました。

1 協定名称

特設公衆電話の設置及び利用・管理に関する協定

2 協定概要

災害時の避難所における避難者の通信手段確保のため、西日本電信電話株式会社がいなべ市の指定避難所にあらかじめ特設公衆電話の回線を配線し、災害発生時には市が固定電話を接続して、発信専用の公衆電話を設置するものである。

3 締結締結日

2020年8月28日

4 特設公衆電話設置予定箇所

- ・大安中学校
- ・員弁運動公園体育館
- ・市之原公民館
- ・川原自治会館
- ・田辺自治会館
- ・ふじわら保育園
- ・ふじわら高齢者生活支援センター
- ・藤原文化センター
- ・旧立田小学校